

モーダルシフト等推進事業補助金と物流総合効率化法の関係

ポイント

- ① 計画策定経費補助は、総合効率化計画を策定するための経費に対する補助。運行経費補助は認定された総合効率化計画に係る運行経費の一部に対する補助。
- ② 計画策定経費補助は、さまざまな計画の策定について補助可能。運行経費補助は認定された計画のうち、モーダルシフトまたは幹線輸送の集約化の運行経費の一部について補助可能。

計画策定経費補助(総合効率化計画策定事業)

流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律に規定する「総合効率化計画」の策定のための調査事業。

物流総合効率化法による計画認定

モーダルシフト

幹線輸送の集約化

地域内共同配送

コンテナラウンドユース

特定流通業務施設の整備

...

運行経費補助(モーダルシフト推進事業、幹線輸送集約化推進事業)

認定された総合効率化計画に基づき実施するモーダルシフト、幹線輸送の集約化について、運行経費の一部を補助。